第7回香港ホリデー＆トラベルエキスポを活用した誘客促進業務仕様書

１　業務名

第7回香港ホリデー＆トラベルエキスポを活用した誘客促進業務

２　目的

本業務は、香港最大級の展示会である第7回香港ホリデー＆トラベルエキスポ(以下、「香港HTE」という。)に出展し、来場する一般消費者に対しての本県の魅力ある観光コンテンツをアピールすることにより、県内観光産業の着実な誘客に繋げることを目的とする。

３　委託期間

契約締結の日から令和9年3月24日(水)まで

４　香港HTEの開催時期

令和9年2月26日(金)から2月28日(日)まで

５　委託業務の内容

(1) 香港HTE出展業務

ア 徳島ブースの設置及び運営

・香港HTEのスタンダードブース2小間（9平方メートル×2）の出展を行い、ブース来場者等に対し、広くプロモーションを行うこと。なお、2小間分ブースの申込対応は出展者が申請するため、出展料支払の対応を速やかに行うこと。

・出展ブースの施工、装飾、運営管理、各種手配から撤去までの一連の工程を行うこと。ブース施工に際しては、徳島県の美しい自然、歴史、文化、グルメ等の写真を用いるなど、誘客対象の興味を引くブースデザインとすること。

・出展ブースのデザイン、レイアウト等の詳細について、発注者と協議の上、決定することとする。なお、出展ブースにおける装飾、造作物について主催者が設ける制限を守り、主催者等と業務調整しながら本作業を進めること。

イ ディレクターの手配

・香港HTEでのブース準備、使用輸送物の到着確認、ブース出展運営、主催者等との調整、ブース撤去等本事業を円滑に進めること。

なお、香港 HTE 開催の前日から最終日まで同一のディレクターであることが望ましい。

ウ 運営スタッフの手配

・香港HTE期間中、来場者からの問い合わせ等に対応するため、開催期間中、現地一般消費者の間で広く普及している言語（広東語）に対応できる運営スタッフをディレクターとは別に各日3名以上手配し、常時3名以上の体制を確保すること。

なお、運営スタッフには、徳島県の観光コンテンツを十分に理解し、ブース来場者に説明ができるように事前学習を必ず実施すること。

エ 資料の手配及び輸送

・発注者が指定するパンフレット、チラシ等について、主催者が指定する期日に香港 HTE 会場の発注者が出展するブース前まで日本から配送すること。輸送物の重量は150キログラム程度を基本とする。

・発注者が指定するパンフレットを現地(香港)にて合計1,500部印刷すること。

・受託者は、発送物の輸送について、香港HTE会場に確実に到着するよう発注者及び配送事業者と調整の上、輸送に関する諸手続を行うこと。

オ アンケートの作成、翻訳、 集計及び分析

・ブース来場者を対象としたアンケート調査、分析を行うこと。サンプル数は1日当たり100件以上を目標とする。

・アンケートの内容については日本語で事前に発注者に提案し、発注者との協議の上で決定した内容を、現地一般消費者の間で広く普及している言語（広東語）に翻訳すること。また、回収したアンケートの集計・効果分析を行うこと。

・集計、分析結果は日本語に翻訳すること。

カ 配布ノベルティの準備

・本県ブースを訪問される方に徳島県のSNSフォローやアンケートへの回答等を条件に配布用のノベルティを計400個以上準備すること。

キ 立替払い

・ブース装飾、資料の輸送、通訳スタッフの手配などの一切の費用について、関係機関等から請求書が発行された場合、受託者は期限内に振り込みの立替払いを行うこと。

(2) 成果品の提出

アンケート調査の結果及び記録写真を含めた事業全体の報告書を作成すること。報告書及び記録写真についてはデータ形式でも納品し、全ての著作権(著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む)は、発注者に帰属することとする。

ア 提出期限

令和 9 年 3 月 24 日(水)

イ 提出先

〒778-0002 徳島県三好市池田町マチ 2415
徳島県観光スポーツ文化部観光政策課〈三好駐在〉
電 話：0883-76-0366 ﾌｧｸｼﾐﾘ：0883-76-0450
E-mail：kankouseisakuka@pref.tokushima.lg.jp

ウ 部数

業務実施報告書(A4 版カラー冊子)1 部、電子媒体 1 部

６ 留意事項

(1) 事業の実施に当たっては、委託者と事前に十分協議を行いながら事業を進めるものとし、受託者提案からの修正もあり得る。

(2) 委託者及び受託者のいずれにもその責に帰すことのできない事由等により、本業務内容等が一部変更又は中止となる場合がある。その場合においても、引き続き、受託者において必要な対応を行うものとする。

(3) 作業方針、内容等に疑義が生じた場合には、その都度協議した上で、その指示に従うものとする。さらに、委託者は、業務実施中に随時報告を求めることができることとする。

(4) 当該委託業務に関連し、知り得た秘密は他人に漏らさないこと。

７ 補足（ブースについて）

〇サイズ：3 メートル×3 メートル×2.5 メートル(H)

〇付帯設備

・出展団体名板（パラペット）
・間仕切り壁（3 面又は 2 面）
・スポットライト 2 個
・カウンター（1,000 ミリメートル×500 ミリメートル×750 ミリメートル(H)）
・折りたたみ椅子 2 個
・電源コンセント（500 ワット）1 個
・ゴミ箱 1 個

・カーペット及びブース清掃サービス

※備考

・標準ブースの間仕切り壁増設(倉庫設置)などは、原則、公式施工業者(AMC)への発注となる。

・非公式施工業者にて壁設置等の施工を行う場合は、事前に申請やデポジット納金等が必要となる。

・自社作成のパラペットを設置する場合、制作したパラペットに「ブース名」及び「ブース番号」を明記する必要がある。